

(1)知事部局・各種行政委員会等, 教育委員会, 警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	231	3.8%	課長 所長 支所長 校長 センター長 園長 館長 次長 担当課長 政策監 総括研修企画監 監査管理監 監査総括監 主任労働監 参与 事務部長 副所長 分室長 会計監査官 計	126 18 11 8 3 1 3 30 8 12 1 1 1 0 3 2 1 1 231	231	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	67	1.1%	課長 部長 総括官 所長 館長 会計管理者 副館長 次長 参事官 事務局長 財務局長 計	1 15 25 17 1 1 1 2 2 1 1 67	67	部長級
7級	本庁の局長の職務	13	0.2%	局長 危機管理監 経営戦略審議官 都市建築技術審議官 事務局長 教育次長 計	6 1 1 1 3 1 13	13	局長級
合計		6,033	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	巡査の職務	424	8.1%	係員 初任科生 計	284 140 424	424	巡査
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	718	13.8%	係員 計	663 663	663	巡査長
				係員 計	55 55		55
3級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	1085	20.8%	主任 計	541 541	541	巡査部長
				係員 計	544 544		544
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	1694	32.5%	係長 専門官 小隊長 隊長伝令 交番所長 計	452 171 2 2 26 653	653	警部補
				主任 計	992 992		992
				係員 計	49 49	49	巡査長
				課長補佐 課長 検視官 特別警ら隊長 分庁舎長 交番所長 派出所長 計	4 64 1 1 1 2 1 74	74	警部
5級	1 課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	752	14.4%	係長 交番所長 専門官 計	503 69 106 678	678	警部補
				警察本部課長 計	 0		0
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 警察署の困難な業務を行う課長の職務 3 特に困難な業務を行う係長の職務	242	4.6%	課長補佐 課長 室長補佐 隊長補佐 東部分駐隊長 検視官 性犯罪捜査指導官 特別警ら隊長 調査官 計	62 36 1 3 1 3 1 2 1 110	110	警部
				係長 専門官 交番所長 計	90 15 27 132		132

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 警察本部の部主管課の次席の職務 4 警察署の次長の職務 5 特に困難な業務を行う課長補佐の職務 6 警察署の特に困難な業務を行う課長の職務	233	4.5%	警察本部課長	2	84	警視
				次席	9		
次長	21						
通信指令官	1						
聴聞官	1						
理事官	7						
秘書室長	1						
公安委員会補佐室長	1						
取調べ監督室長	1						
企画官	2						
少年サポートセンター所長	1						
捜査指導室長	1						
捜査支援室長	1						
検視官室長	1						
検視官	1						
交通事故事件捜査統括官	1						
東部運転免許センター長	1						
国際テロリズム対策室長	1						
副署長	2						
刑事官	5						
地域官	2						
交通官	2						
地域交通官	5						
管理官	14						
計	84						
7級				次席	14	149	警部
				課長補佐	43		
				課長	68		
				犯罪情報官	1		
				室長補佐	4		
				隊長補佐	3		
				副隊長	6		
				航空隊長	1		
				副指令官	3		
				東部分駐隊長	1		
				検視官	2		
				福山分駐隊長	1		
				分庁舎長	2		
				計	149		
				8級	1 警察本部の部長の職務 2 規模の大きい警察署の長の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長の職務 4 警察署の困難な業務を行う長の職務		
参事官	1						
警察本部課長	14						
サイバーセキュリティ対策官	1						
隊長	6						
所長	1						
監察官	2						
通信指令官	2						
副校長	1						
副署長	3						
計	40						
9級	1 警察本部の困難な業務を行う部長の職務 2 規模の大きい警察署の困難な業務を行う長の職務	29	0.6%	警察署長	14	29	警視
				参事官	13		
				組織犯罪対策局長	1		
				運転免許センター長	1		
				計	29		
合計		5,217	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭, 養護助教諭, 講師, 実習助手又は寄宿 舎指導員の職務	272	5.5%	実習助手 寄宿舎指導員 助教諭 養護助教諭 栄養教諭 講師 計	160 24 83 1 1 3 272	272	5.5%	教諭級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教 諭, 養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の高度 の知識又は経験を必要とする業務を行 う実習助手又は寄宿舎指導員の職務	4,360	87.8%	教諭 養護教諭 主任実習助手 栄養教諭 講師 主任寄宿舎指導員 計	4,072 160 97 13 10 8 4,360	4,360	87.8%	
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教 諭又は指導教諭の職務	96	1.9%	主幹教諭 指導教諭 計	83 13 96	96	1.9%	主幹教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の 職務	141	2.8%	教頭 分校長 計	139 2 141	141	2.8%	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の 職務	98	2.0%	校長 計	98 98	98	2.0%	校長級
合計		4,967	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校の助教諭, 養護助教諭又は講師の職務	1	1.3%	助教諭	1	1	1.3%	教諭級
				計	1			
2級	1 中学校の教諭, 養護教諭又は栄養 教諭の職務 2 児童自立支援専門員の職務	72	93.5%	教諭	49			
				養護教諭	3			
				栄養教諭	1			
				指導専門員	4			
				課長	1			
				主査	3			
				主任	6			
主事	5							
計	72							
特2級	中学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	1	1.3%	指導教諭	1	1	1.3%	主幹教諭級
				計	1			
3級	中学校の教頭の職務	3	3.9%	教頭	3	3	3.9%	教頭級
				計	3			
4級	中学校の校長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	校長級
				計	0			
	合計	77	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(イ)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の助教諭又は講師の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 助教諭の職務	122	1.3%	助教諭	120	122	1.3%	教諭級
				講師	2			
				計	122			
2級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の教諭の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 教諭又は栄養教諭の職務	8,127	87.5%	教諭	7,488	8,127	87.5%	教諭級
				養護教諭	532			
				栄養教諭	98			
				講師	9			
計	8,127							
特2級	市町立の小学校、中学校又は中等教育 学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	63	0.7%	主幹教諭	49	63	0.7%	主幹教諭級
				指導教諭	14			
				計	63			
3級	市町立の小学校又は中学校の教頭の 職務	499	5.4%	教頭	499	499	5.4%	教頭級
				計	499			
4級	市町立の小学校又は中学校の校長の 職務	478	5.1%	校長	478	478	5.1%	校長級
				計	478			
合計		9,289	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(口)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の助教諭又は講師 の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護助教諭の職務 3 市町立の特別支援学校の寄宿舍指 導員の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
2級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の教諭の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護教諭又は栄養教諭の職 務 3 市町立の特別支援学校の高度の知 識又は経験を必要とする業務を行う寄 宿舍指導員の職務	6	75.0%	教諭	6	6	75.0%	教諭級
				計	6			
特2級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の主幹教諭又は指導教 諭の職務	0	0.0%			0	0.0%	主幹教諭級
				計	0			
3級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の教頭の職務	1	12.5%	教頭	1	1	12.5%	教頭級
				計	1			
4級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の校長の職務	1	12.5%	校長	1	1	12.5%	校長級
				計	1			
合計		8	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	
1級	技師の職務	1	0.3%	技師 計	1 1	1	技師級
2級	研究員又は学芸員の職務	93	32.3%	研究員 学芸員 計	84 9 93	93	研究員級
3級	主任研究員又は主任学芸員の職務	137	47.6%	主任研究員 主任学芸員 副部長 課長 主席研究員 計	98 13 20 1 5 137	137	主任研究員級
4級	1 研究機関の次長又は支所長の職務 2 総括研究員の職務	52	18.1%	総括研究員 課長 担当部長 部長 管理官 次席 計	6 2 7 17 1 1 52	34	総括研究員級
				次長 支所長 総括研究員 室長 計	9 1 4 4 52	18	次長級
5級	研究機関の長の職務	5	1.7%	センター長 計	5 5	5	センター長級
合計		288	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師 の職務	15	33.3%	技師 計	15 15	15	主事級
2級	1 地方機関の課長の職務 2 困難な医療業務に従事する医師又 は歯科医師の職務	8	17.8%	主査 計	8 8	8	主査級
3級	1 地方機関の長の職務 2 本庁に勤務する職員の衛生管理業 務に従事する医師の職務 3 地方機関の次長の職務 4 地方機関の困難な業務に従事する 課長の職務	11	24.4%	主査	1	2	課長級
				課長 主査 主幹 計	1 8 1 11		9
4級	1 本庁の局長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務 3 地方機関の困難な業務に従事する 長の職務 4 高度の知識経験に基づき、本庁に勤 務する職員の衛生管理業務に従事する 医師の職務	11	24.4%	局長	1	1	局長級
				医監 所長 医監 次長 所長 健康指導監 主査 計	1 1 2 1 1 1 3 11	2 8	部長級 課長級
合計		45	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	59	22.9%	技師 栄養士 計	29 30 59	59	主事級
2級	主任の職務	43	18.2%	主任 栄養主任 計	38 5 43	43	主任級
3級	主査又は係長の職務	66	44.7%	主査 主幹 事業調整員 係長 栄養主幹 主任 計	47 2 4 5 7 1 66	65 1	主査級 主任級
4級	地方機関の次長又は課長の職務	15	11.8%	次長 課長 参事 計	1 14 15	20	参事級
5級	1 地方機関の長の職務 2 規模の大きい地方機関の次長の職務	6	2.4%	所長 次長 計	5 1 6	6	課長級
合計		189	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	34	36.2%	技師	34	34	主事級
				計	34		
2級	主任の職務	26	27.7%	主任	26	26	主任級
				計	26		
3級	主査又は係長の職務	24	25.5%	主査	10	24	主査級
				係長	10		
				事業調整員	3		
				専門官	1		
計	24						
4級	地方機関の次長又は課長の職務	10	10.6%	次長	1	10	参事級
				課長	6		
				参事	3		
				計	10		
5級	本庁の課長の職務	0	0.0%			0	-
				計	0		
	合計	94	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

(2)企業局, 病院事業局

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	41	18.6%	主事 技師 計	26 15 41	41	主事級
2級	主任の職務	39	17.6%	主任 計	39 39	39	主任級
3級	主査又は係長の職務	97	43.9%	主査 係長 主幹 事業調整員 計	77 11 7 2 97	97	主査級
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	28	12.7%	参事 次長 課長 所長 水道整備担当監 室長 副センター長 計	13 2 9 1 1 1 1 28	28	参事級
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	11	5.0%	課長 担当課長 所長 次長 副院長 計	6 1 1 2 1 11	11	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	4	1.8%	技術部長 経営部長 事務部長 副院長 計	1 1 1 1 4	4	部長級
7級	本庁の局長の職務	1	0.5%	局長 計	1 1	1	局長級
	合計	221	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職(一)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	45	22.7%	医員	39	39	医員級
				医長	6	6	医長級
				計	45		
2級	病院の副部長の職務	29	14.6%	副部長	29	29	副部長級
				計	29		
3級	1 病院の主任部長の職務 2 病院の部長の職務 3 県立広島病院のセンター長又は室長の職務 4 県立安芸津病院の副院長の職務	57	28.8%	部長	56	56	部長級
				主任部長	1	1	主任部長級
				計	57		
4級	1 県立広島病院の副院長の職務 2 県立安芸津病院の院長の職務 3 困難な医療業務に従事する病院の主任部長の職務 4 困難な医療業務に従事する病院の部長の職務 5 困難な医療業務に従事する県立広島病院のセンター長又は室長の職務 6 困難な医療業務に従事する県立安芸津病院の副院長の職務	67	33.8%	部長	28	28	部長級
				主任部長	28	34	主任部長級
				センター長	5		
				副院長	1		
				副院長	4	5	県立広島病院副院長 県立安芸津病院院長
				院長	1		
計	67						
合計		198	100.0%				

医療職(指定職)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
—	—	1	100.0%	院長	1	1	県立広島病院 長
				計	1		
	合計	1	100.0%				

医療職(二)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	58	29.6%	技師	58	58	技師級
				計	58		
2級	主任の職務	79	40.3%	主任	79	79	主任級
				計	79		
3級	1 病院の医療技術専門員の職務 2 県立広島病院の副技師長又は栄養指導管理員の職務	49	25.0%	医療技術専門員	35	49	医療技術専門員級
				主任医療技術専門員	9		
				副技師長	5		
				計	49		
4級	1 病院の技師長の職務 2 県立広島病院の副部長の職務 3 県立安芸津病院の薬剤科部長の職務	9	4.6%	参事	1	9	技師長級
				技師長	7		
				副部長	1		
				計	9		
5級	県立広島病院の薬剤科部長の職務	1	0.5%	部長	1	1	部長級
				計	1		
合計		196	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職(三)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	247	29.1%	技師	247	247	技師級
				計	247		
2級	主任の職務	302	35.5%	主任	302	302	主任級
				計	302		
3級	1 病院の副看護師長又は看護専門員の職務 2 県立広島病院の主査の職務	262	30.8%	看護専門員	189	262	看護専門員級
				主任看護専門員	22		
				副看護師長	51		
				計	262		
4級	1 病院の副看護部長又は看護師長の職務 2 県立広島病院の室長又は副センター長の職務 3 県立安芸津病院の看護部長の職務	37	4.4%	看護師長	30	37	看護師長級
				副看護部長	7		
				計	37		
5級	1 県立広島病院の副院長又は看護部長の職務 2 県立安芸津病院の副院長の職務	2	0.2%	副院長	2	1	県立安芸津病院副院長
						1	県立広島病院副院長
				計	2		
合計		850	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。